

番号：161095

国名：フィリピン

担当：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム

案件名：技術職業高校支援プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年3月下旬から2017年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.43M/M、合計 0.93M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	13日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	フィリピン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

フィリピンでは識字率が東南アジア諸国の中でも高い数値（95.4%、2011年時点）である一方で、初等教育の就学率は85.01%（2009年）、中等教育の就学率は62.38%とまだ改善が必要な状況にあった。これに加えて、教育の質の低さが指摘されており、全国学力テストの達成度（特に理数科）や国際学力比較調査でのランキングは低い数値に留まっていた。このような教育状況を受けて、現地進出している日系企業から、中等教育を修了した製造業労働者の教育水準の底上げの必要性が強く指摘されるなど、産業界のニーズに即した労働力が供給されていないことが投資の阻害要因の一つとなっていた。

フィリピン経済特区庁（PEZA）や日系企業へのヒアリングによれば、製造業で特に必要とされるワーカーレベルに関し、労働法上、旧来の中等教育卒業生（16歳）の雇用可能職種は限られており、満18歳になるまで待たざるを得なかった。この間、特に研修期間もなく、産業人材としての価値はむしろ下がると言われていた。こうした実情に鑑み、基礎的な算数や基本的な技能訓練を通じて中等教育卒ワーカーの底上げを図るニーズが高く、後期中等教育における選択的職業訓練コースの導入に対する期待は高まっていた。

アキノ大統領（当時）は、就任後、10 Ways to Fix Philippine Basic Educationにより基礎教育分野における基本政策を示した。これら10項目を包摂するフィリピン中期開発計画（2011-2016）では、Education For Allとミレニアム開発目標の教育関連目標達成をゴールに設定しており、その中で、2016年までに基礎教育期間を10年（初等教育6年、中等教育4年）から12年（初等教育6年、中等教育前期4年、中等教育後期2年）への延長（K to 12改革）を決定した。K to 12については、就学前教育（5歳児）は2011年度から開始されている。初等教育1年生から前期中等教育4年生に対して2012年から順次新カリキュラムを実施、後期中等教育は2016年に開始されている。

日本政府の「国別援助計画」（2012年4月版）ではフィリピンへの援助の基本方針を「『包摂的成長』の実現に向けた支援」とし、①投資促進を通じた持続的経済成長、②脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定、③ミンダナオにおける平和と開発の三つを援助重点分野としており、本プロジェクトは重点分野の①に位置づけられる。また、JICA Country Analytical Paper（JCAP）では、投資促進を通じた持続的経済成長を実現するための支援の一つとして、「投資環境整備（行政能力の向上、産業人材育成）」を掲げており、グローバルなサプライチェーンに連なる輸出志向型製造業への海外直接投資（FDI）誘致の促進が必要不可欠であるという認識のもと、中等教育（卒業して就職するワーカーレベルの労働者）と労働市場（特に製造業）のマッチングを強化するなど、産業人材育成も課題としている。

上記の方針の中、JICAは、産業競争力の向上、インフラ整備、雇用促進によるビジネス・投資環境の改善を通じて、FDIの流入促進に貢献することを目指す、「開発政策支援借款（投資環境整備）」（2012年L/A調印）を実施している。本借款に付随する政策マトリクスにおいては、雇用促進における主要なアクションとして、公立校での技術職業訓練カリキュラムの試行的実施等を設定している。

本プロジェクト（プロジェクト期間：2014年2月1日～2017年5月31日）は、上記円借款における政策アクションのフィリピン政府による実現を側面支援するため、K to 12改革のモデル校の一部を対象に、基礎教育11年生・12年生対象の技術職業教育プログラムを改善し、現地に進出する日系企業との連携を通じた実践教育の実現を支援するものであり、上記円借款の目的である投資環境の改善に資することを目的として活動してきた。

今回実施する終了時評価調査は、2017年5月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項

目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては JICA より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2017年3月下旬から2017年4月上旬）
 - ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
 - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他フィリピン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
 - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2017年4月中旬～4月下旬）
 - ①JICA フィリピン事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③フィリピン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びフィリピン側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
 - ⑥評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑦協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
 - ⑧現地調査結果の JICA フィリピン事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2017年4月下旬から2017年5月下旬）
 - ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。
 - ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年4月17日～2017年4月29日を予定しています。

本業務従事者は、JICA職員等の調査団員に1週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 1 (JICA)

ウ) 協力企画 2 (JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

なお、本業務にかかる現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです (本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・ 総括/技術職業訓練

③便宜供与内容

JICAフィリピン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ・ 本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム (TEL:03-5226-8336) にて配布します。

- ・ PDM (最新版)

- ・ 業務進捗報告書 (第三年次・中間)

- ・ 本業務に関連する以下の資料をウェブサイト上からダウンロード可能です。

- ・ フィリピン国 高等教育セクター情報収集・確認調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000020909>

(3) その他

①業務従事者数

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②安全管理

現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA フィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上